

特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議

平成15年頃から多発しているオレオレ詐欺等のいわゆる特殊詐欺は、近年、全国的に急増し、国民の生活を脅かす大きな社会問題となっている。

昨年1年間の特殊詐欺による被害は、全国では8,693件、被害総額約364億円となっており、県内においては、99件、被害総額約5億5,000万円に達している。

本年はさらに激増し、県内において、11月末現在で200件、被害総額10億円に上っており、本市においても、66件、被害総額は4億1,600万円を超えている。また、直接被害に遭っていないものの、特殊詐欺に関する相談件数が、県内で既に2,000件を超えるなど、今後さらなる被害の拡大が懸念される。

安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現は、市民全ての願いであり、市民の負託を受けた我々の重大な責務である。

特殊詐欺は、人々の不安につけ込み、家族への愛情を悪用して市民の財産を奪う卑劣な犯罪であり、特に抵抗する力の弱い高齢者や女性を標的にするなど決して許すことはできない。

特殊詐欺を撲滅するためには、「特殊詐欺は絶対許さない」という強い意志のもとに、市を初めとする各関係団体における広報啓発活動、相談体制の充実及び自主防犯活動に対する支援、金融機関窓口における積極的な声かけ等による水際阻止、事業者による犯罪情報の提供協力、地域・家族におけるきずなの醸成、市民一人一人の防犯意識の高揚等、あらゆる施策について社会総がかりで取り組んでいく必要がある。

よって、本市議会は、市民生活の安全・安心を確保する立場から、関係機関・団体と連携を強化し、市民と一体となって特殊詐欺撲滅を目指して全力で取り組んでいくことを決意する。

以上、決議する。

平成25年12月19日

宇都宮市議会